

不妊治療と仕事の両立支援相談事業 運用方針

不妊治療と仕事の両立支援相談は次の方針で運用しますので、本運用方針の内容に同意の上、ご利用ください。

1 目的

本運用方針は、愛知県労働局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ（以下、「県」という。）が実施する「不妊治療と仕事の両立支援相談」（以下、「本相談」という。）の運用に関する事項について定めたものです。

2 基本方針

本相談は、不妊治療と仕事の両立に取り組む労働者等を支援するため、両立に悩む労働者（休職者、離職者を含む）や事業主、人事労務担当者等を対象に、不妊治療と仕事の両立に関する悩みや不安等に関する相談を受けるための相談窓口とします。

3 運用方法

相談員は、本運用方針に基づき相談に対応します。

4 利用規約

相談にあたっては、下記の項目に同意の上、ご相談ください。お申し込みいただいた場合、利用規約に同意いただいたものとさせていただきます。

(1) 利用環境

本相談は、Zoom 又は対面による面接相談及び Zoom を利用した通話相談を実施します。必要な利用環境を自己の責任のもと準備してご利用ください。

本相談において Zoom を利用する場合は、ご自身の Wi-Fi などのインターネット環境を必ずご確認ください。加入されているサービスによっては、高額な通信料が発生する恐れがあります。

(2) 諸費用

本相談で発生する通信費等の諸費用については、相談者の負担となりますので、予めご了承ください。

(3) 相談時間

1 枠あたり 45 分を上限とします。

(4) 相談内容の記録

相談内容の録音、録画、撮影については禁止しておりますので、ご遠慮ください。

万が一、相談中に相談者が上記の行為をしていたことが判明した場合、その時点で相談を中止し、以降、本相談の利用を禁止させていただく場合があります。

(5) Zoom 又は対面による面接相談の申込・実施方法

面接相談の申込受付は、各実施日の概ね 1 か月前から開始し、あいち電子申請・

届出システムにより先着順に受け付けます。申込内容確認後、相談員から、3日以内（土・日・祝日・年末年始を除く）にメールにて実施日時及び Zoom による面接相談の場合は面接相談実施用 URL、対面による面接相談の場合は対面相談実施場所をお送りします。

(6) Zoom を利用した通話相談の実施方法

Zoom による面接相談の予約がなかった場合に限り、相談実施枠内において、事前予約不要の通話相談を実施します。実施時間内に県 Web ページに掲載している通話相談実施用 URL にアクセスしてください。

(7) 相談員

相談枠ごとに県が選定した相談員が、本相談に対応します。

(8) 予約した相談のキャンセル

予約した相談をキャンセルする場合は、実施日の 1 日（土・日・祝日・年末年始を除く）前の正午までに（5）の相談員からのメールにご連絡ください。

(9) 注意事項

通信機器のトラブル等、予期せぬ事態によりやむを得ず本相談を中止させていただく場合があります。

5 個人情報等の取扱い

本相談で取得した以下の個人情報等は、本事業以外の目的で利用することはありません。

- ・本相談に際して取得する内容（氏名、ふりがな、在住地（市町村名）、勤務地（市町村名）、メールアドレス、携帯電話番号、性別、年齢、現在の就労状況、相談希望日時、主な相談内容等）

6 運用方針の周知・変更等

本運用方針の内容は、県 Web ページに掲載し、周知します。また、運用方針の内容を、必要に応じて予告なく変更することがあります。

7 免責事項

県は、相談者が本相談において行う一切の行為及びそれに関連して生じた一切のトラブル又は損害について、何ら責任を負うものではありません。

8 お問合せ

愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ

電話番号 052-954-6360

メールアドレス rodofukushi@pref.aichi.lg.jp

午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（土・日・祝日及び年末年始を除く）